

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5-533	はし置き及びスプーン置き

<b>対応する旧意匠分類</b>			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
C5-533	全	はし置き及びスプーン置き	
<b>参考分類・参考物品</b>			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
<b>再掲載指示</b>			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
<b>この分類に含まれる物品</b>			
はし置き	スプーン置き	スプーン受け	
<b>定義</b>			
卓上で、箸やスプーンを受ける用具。しゃもじ受け等にみられる一部収納型のものも含む。			
1132795 号 飲食用具受け 	1130719 号 はし台 	1118461 号 はし置き 	1061010 号 調理用具立て 
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b> * 食器や調理具等に取りつけるものは含まない。→C5-5300へ。 * はし置き、及びスプーン置きには右の形態のものも含む。 これらは一般に卓上で使用されることが多く箸を出した後は、はし置きとして使用されられると思われる。又、C5-5121は完全に飲食用具を収納してしまうものに限る。			
			
<b>分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)</b>			
<b>過去に分類した物品の名称</b>			